

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

たつの市長 山本 実

市町村名 (市町村コード)	たつの市 (28229)	
地域名 (地域内農業集落名)	中垣内地区 (中垣内集落)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 8 年 6 月 25 日 (第 1 回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、耕作者の高齢化が進んでいるが、営農組合があり、すべて稲作をするには高低差があり水量が足りないため、小麦・大豆のブロックローテーションを行っている。個人管理田は水稻を作付けしているが、耕作できなくなった場合は営農組合が小麦・大豆を作付けすることとしている。若手もいるが、全体に営農組合の構成員も高齢化していることが問題である。また、個人管理田を今後多く預かった場合は水稻も作付けするべきであるが、収支バランスが問題で、今後どうするかは検討する必要がある。

【地域の基礎的データ】

主な作物: 営農組合は小麦・大豆、個人は水稻

(2) 地域における農業の将来の在り方

今後、上記の方針を継続し、現状を守っていきたいが、新規就農者の受け入れについても検討する。
また、上記の課題についても関係各所と相談して作付作物を決定したい。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	53.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	46.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内にある農用地については、農用地として利用し保全・管理を行っていくとともに、区域外の農用地については農用地以外の用途で活用を図っていく。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
個人管理田が耕作できなくなった場合は営農が耕作する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
営農組合が法人格を持っていないため活用できない。作業受委託契約による。
(3)基盤整備事業への取組方針
多面的機能支払交付金を活用するため池・水路・農道の維持管理を行っている。その他の水利施設などについては、受益者等と連携し、適期に補修対策を行うなど、集落として計画的な維持管理に努める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
新規就農の受入れについて今後検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
特になし。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシやシカの被害があり、営農組合と個人が農地前面に電気柵をしたり、山際はフェンスで覆っているが、水路・道路があるため、そこを伝って農地に入るため集落として何等かの対策が必要。
- ⑦農地を持っていない方にも今後自治会として草刈を依頼する方向で検討する。